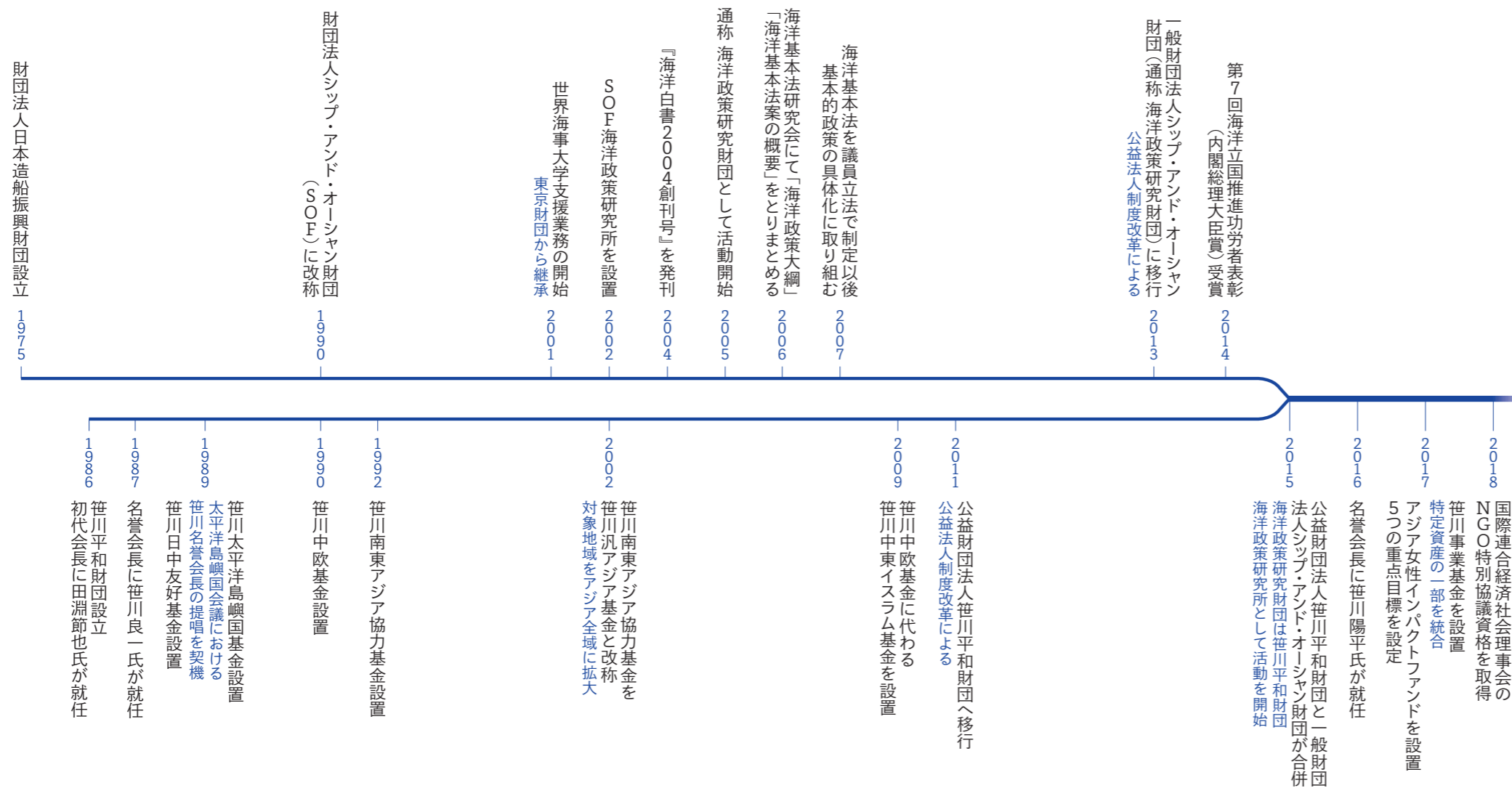




年次報告書 2019

笹川平和財団は、国際交流および国際協力の推進を目的として、
日本財団およびモーターボート競走業界の支援を受けて1986年に設立されました。
民間財団ならではの自由な発想と手法により、国内外のさまざまな関係者と協力しながら、
国際社会の課題解決に向けた活動を幅広く行っています。

沿革



INDEX

沿革	2
笹川陽平名誉会長×角南篤理事長対談 「アフターコロナにおける財団の役割」	4
ミッションとその実現に向けた重点目標	6
2019年度事業報告	
国際社会の安定と日米関係強化	7
日米グループ	▶ 8
安全保障研究グループ	▶ 10
太平洋島嶼国事業	▶ 12
アジアにおける日本の役割拡大	
アジア事業グループ	▶ 15
ジェンダーイノベーション事業グループ	▶ 18
笹川日中友好基金	▶ 20
イスラム諸国への理解と関係強化	
中東・イスラム事業グループ	▶ 24
海洋ガバナンスの確立	
海洋政策研究所	▶ 28
財務報告	32
財団概要	34
組織図	34
評議員・名誉会長・役員名簿	35
所在地・アクセス	35



｜ アフターコロナにおける財団の役割 ｜

笹川陽平名誉会長

「国際協力・理解のための民間組織」



「壁なくし共存社会構築を」

角南篤理事長

「アフターコロナ」を見据え、笹川平和財団が果たすべき役割や情報発信の重要性などについて、笹川陽平名誉会長と、2020年6月に就任した角南篤理事長が対談しました。

角南理事長 新型コロナウイルス禍で、世界はさまざまな影響を受けました。

笹川名誉会長 アメリカのトランプ大統領は自国ファーストの政策を強力に進め、WHO(世界保健機関)からの脱退も通告しました。またドイツ、フランス、イギリスの3カ国によって秩序が保たれていたEU(欧州連合)から、イギリスが脱退した。戦後長い間培ってきた国際機関や地域連合などの枠組みが崩壊しつつあることが、大変な懸念材料になっているところに、今度は新型コロナウイルスの感染拡大により、資本主義社会の原則であるヒト、モノ、カネの移動が壊滅的な打撃を受けた。近代社会においてこれほど深刻な状況に陥ったことは、スペインかぜの流行以来、初めてのことです。

アフターコロナの社会をどうしたらいいのか、どのような新しいステージ、世界秩序を築いていくのかということが、最大の問題なのではないでしょうか。そうした中で、笹川平和財団はどのような仕事をしていくのか、非常に重要です。

角南理事長 世界が徐々に分断していく中で、我々のミッションは逆に、人類の宗教、歴史などによって作られた人と人との間の壁をなくして、共存していく社会を築くことです。国家レベルでは逆行しており、民間財団である笹川平和財団への国内外の期待は非常に大きいと感じます。

笹川名誉会長 人と人とのつながりによって政治、思想、宗教、人種、国境を越えたヒューマンなお付き合いがで

きるわけで、この基盤があらゆるものの出発点になる。政治活動と笹川平和財団の活動というものはまったく違い、基盤をしっかり押さえていくことは、大変地味で時間がかかることではありますが、実は最も重要なことではないでしょうか。国際協力・理解のための民間組織は、笹川平和財団しかないのです。



笹川平和財団 名誉会長
笹川 陽平

情報発信を強化

角南理事長 そうした仕事をする財団、組織はなくなってきています。もう一度原点に立ち返りやっていきたい。財団の全職員と一緒に、アフターコロナにおける我々の役割について議論しており、笹川平和財団らしい仕事をしっかりやっていきたいと思えます。

我々の活動をさらに期待に応えていくものにするために、何か新しい手法と考え方も取り入れなければなりません。笹川平和財団は世界と仕事をしており、我々の事業などに関する情報を、英語で海外へいっそう発信していく努力も必要です。コロナ禍で人と人が会えない中で、オンラインなどを使った情報発信にも、ますます力を入れなければなりません。

笹川名誉会長 逆に言えば、ウェビナーの活用もそうですが、コロナ禍によって人との付き合い方や連絡、交流の方法がもっと容易になった。そういう点では、国際交流の在り方が新しい時代のものへと相当変わってきたし、また変わっていくべきではないでしょうか。

それと日本人のメンタリティには、国際社会で通用しない部分がひとつあります。自分たちがやってきたいことをアピールすることは、はしたないことだという日本人の伝統があり、この「隠匿の世界」が国際社会では

大変マイナスに作用している。知る人ぞ知るでは立ち行かない時代です。日本も財団も、海外へもっと情報を発信していくことが、とても大事なことです。

1+1=3...

角南理事長 笹川平和財団は5つの重点目標を明示しています(6頁参照)。その中に「海洋ガバナンスの確立」がありますが、世界から見ると、海洋の課題がますます取り上げられ、笹川平和財団海洋政策研究所が日本財団と一緒に海洋問題に長年取り組んできたことに、世の中が今、ついてきたという感じがしています。

笹川名誉会長 海洋問題が人類の生存の原点だということに、ようやく気がつき始めた。これからのステージでは、いわば「兄弟財団」である笹川平和財団、日本財団、東京財団政策研究所がお互いに情報交換、連携しながら、1足す1が3にも5にもなる新しいプロジェクトも開発し実施していただきたい。

プロジェクトを作るうえでは、私たちがいいと思うものと、相手がいいと思うものとはまったく違う場合があり、一方的な押し付けでは独り相撲になりかねず、いい結果が出てこない。相手が何に興味を持っているのか、常に理解しながら進めることが大事です。



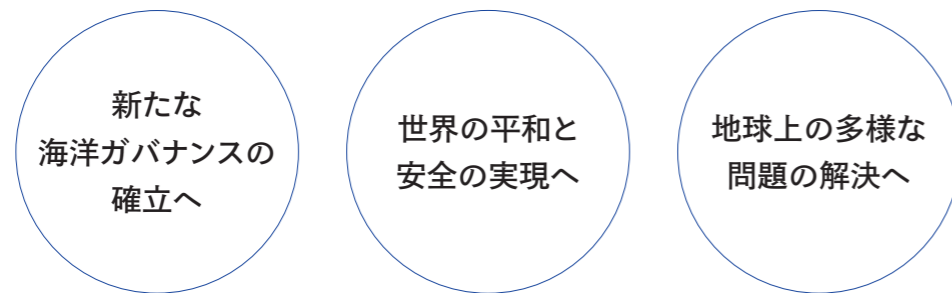
笹川平和財団 理事長
角南 篤

角南理事長 笹川平和財団は人的資源が豊富で、職員一人ひとりが高い能力と専門知識、問題意識を持っています。

笹川名誉会長 人材のリクルートということも大変重要です。優れた人材がいたらどんどん採用し、外国人もさらに入れて真の国際的な財団に成長してもらいたい。仕事の成果は、各人の能力にかかっています。

笹川平和財団のミッションと その実現に向けた重点目標

3つのミッション



5つの重点目標

1. 国際社会の安定と日米関係強化
2. アジアにおける日本の役割拡大
3. イスラム諸国への理解と関係強化
4. 海洋ガバナンスの確立
5. 女性のエンパワーメント

国際社会の安定と日米関係強化



事業名	事業実施者	所在地	形態	事業費(円)	年数
日米オピニオンリーダー交流IV	笹川平和財団	日本	自主	92,474,029	3年継続事業の3年目
日米若手戦略家フォーラム3	米ジャーマン・マーシャル基金(GMF)	米国	助成	2,461,023	3年継続事業の2年目
米国の視点から見る日米関係強化	笹川平和財団米国(SPF-USA)	米国	助成	233,651,106	単年度事業
日米交流事業の実施体制強化	笹川平和財団米国(SPF-USA)	米国	助成	47,455,231	単年度事業

日米グループ

安全保障研究グループ

日本アジア安保防衛交流II	笹川平和財団	日本	自主	29,369,358	3年継続事業の3年目
積極的平和主義実現のための提言	笹川平和財団	日本	自主	3,119,255	3年継続事業の3年目
中国の定点観測	笹川平和財団	日本	自主	9,376,847	3年継続事業の3年目
中国の対外支援等データ分析	笹川平和財団	日本	自主	11,966,520	3年継続事業の3年目
同盟国のバランスシート	笹川平和財団	日本	自主	7,302,530	2年継続事業の2年目
原子力の平和利用研究 ^(注1)	笹川平和財団	日本	自主	9,382,285	2年継続事業の2年目
日本の防衛外交 ^(注2)	笹川平和財団	日本	自主	3,938,234	3年継続事業の1年目
我が国のサイバー安全保障の確保 ^(注3)	笹川平和財団	日本	自主	10,072,366	3年継続事業の1年目
新時代のエネルギー安全保障II	笹川平和財団	日本	自主	2,903,839	3年継続事業の1年目
インド太平洋地域の安全保障	笹川平和財団	日本	自主	14,314,012	2年継続事業の1年目
安全保障情勢等に係る情報発信II	笹川平和財団	日本	自主	9,016,868	3年継続事業の1年目
日米同盟の在り方研究II	笹川平和財団	日本	自主	20,257,974	5年継続事業の1年目
日米印技術協力会議	笹川平和財団	日本	助成	5,478,000	単年度事業
海洋安全保障政策対話	笹川平和財団	日本	自主	5,989,629	単年度事業

太平洋島嶼国事業

太平洋島嶼地域戦略の構築	笹川平和財団	日本	自主	8,378,132	2年継続事業の2年目
ミクロネシア海上保安人材強化II	笹川平和財団	日本	自主	35,086,012	3年継続事業の1年目
パラオ型持続可能な観光の促進 ^(注4)	笹川平和財団	日本	自主	3,057,870	2年継続事業の1年目
日本・太平洋島嶼国相互協力強化	笹川平和財団	日本	自主	1,701,090	3年継続事業の1年目

注1~4の事業において、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、下記対応を行いました。

(注1) 記者会見の延期。2020年度にウェビナーで実施

(注2) 海外出張、セミナー中止

(注3) 招へい、TTX、セミナー延期。2020年度で実施

(注4) 専門家派遣を延期。2020年度で実施

戦略的人材交流を通じて日米間の知的ネットワークを維持・構築し、その人材を活かして調査研究や国内外への情報発信力の強化へとつなげることを目指し、自主事業として日米オピニオンリーダー交流事業を、また、笹川平和財団米国 (SPF-USA) 等への助成事業を実施しました。これらを通じ、日米関係に重要な地域・国との関係を含む広い視点で事業を実施し、米国国内情勢の理解、外交・安全保障問題等を中心テーマとした調査研究・情報発信も前年度に引き続きさらに強化しました。

日米間のネットワーク強化

米国議会日本研究グループ(CSGJ)を通じて連邦議会議員9名が来日し、外相、防衛相等を訪問し意見交換を行ったほか、連邦議員首席補佐官8名が来日、米国連邦議会における日本理解の深化に貢献しました。



連邦議会議員9名が安倍晋三首相(当時)を表敬(2020年2月)

また、米日カウンシル(USJC)との協力によりアジア系地方議員グループ6名を招へい。日本財団の協力も得て、鳥取訪問を含む充実した米日プログラムを行い、米国の州レベルでも日本理解の促進を図りました。



京都を訪問したアジア系州議会議員(2019年12月)



日米関係の強化に長年尽力され4月に逝去されたアイリーン・ヒラノ・イノウエ前会長(前列・中央)鳥取訪問の際に平井伸治知事とともに(2019年12月)

さらに、日本の外交・安全保障研究を専門とするジェフリー・ホーナン氏(ランド研究所研究員)をビジティングフェローとして1カ月間当財団に迎え、米国内で情報の少ない「日欧関係」の最新研究調査を行う機会を提供し、日本のメディア関係者などとの関係深化も試みました。

日本から米国に向けては、中山俊宏氏(慶應義塾大学教授)、相沢伸広氏(九州大学准教授)をウィルソンセンター・ジャパンスカラーとして米国ワシントンDCに長期派遣するなど、日米間の相互理解および政策対話の推進を図りました。

米国内では、助成先である笹川平和財団米国(SPF-USA)を通じ、安全保障を中心とした分野で、ワシントンDCでの恒例の安全保障セミナーを実施したほか、政策コミュニティ、地方都市等多様な層を意識し日米関係理解促進のための交流・発信活動を行いました。

また、全米日米協会連合(NAJAS)との協力で、「Geostrategy in Grassroots」をテーマに地方の日米協会主催による公開セミナーを全米5地区で開催。それぞれ日米両国の専門家を派遣することで、各地における最新の日米同盟、東アジアの安全保障環境や国際関係について理解を深める機会を創出しました。



シカゴでの日米協会主催公開セミナーの様子(2020年2月)

調査研究・情報発信の充実

■ 米国理解の深化

日本人研究者グループが中心となり、米国の政治、外交、社会問題の現状を調査分析しウェブサイトを通じて発信する「アメリカ現状モニター」研究会の活動を行い、25本の論考を公開しました。



「アメリカ現状モニター」研究会ウェブサイト
[URL] <https://www.spf.org/jpus-j/spf-america-monitor/>



また、2020年米国大統領選挙に向けた予備選挙や候補者の分析、また選挙の外交問題への影響などについて考察する、[日米専門家による講演会の実施](#)や、[対談動画作成・公開](#)も行いました。



中山俊宏氏(慶應義塾大学)と秋田浩之氏(日本経済新聞)による対談動画をウェブサイトで公開(https://www.spf.org/jpus-j/news/20200212_1.html)



■ 日米関係・同盟関係の多角的考察

日米の若手・中堅世代の外交・安全保障専門家グループからなる「アジア戦略イニシアチブ」プロジェクトでは幕張・東京、ワシントンDCで2回のワークショップを開催し、「東シナ海問題」「アジアの地域協力」「日米の技術協力」をテーマとする[3種類のポリ](#)



ワシントンDCでのワークショップ。日米同盟が今後直面するであろう戦略上の重要な課題について、集中的に討議した

[シー・メモランダムをウェブサイトに掲載](#)しました。

「対米関係・対米同盟関係の比較」をテーマにした研究プロジェクトでは、福岡でワークショップを開催し、日本、韓国、インド、ベトナム、豪州、トルコ、ドイツ、ポーランドの若手研究者による議論を行い、2年以上にわたる議論の成果として論文が執筆されました。

また、イースト・ウェストセンター(EWC)との協力で、2018年に発刊した調査報告書“Japan Matters for America/America Matters for Japan”第3弾を介在に、[日米の専門家4名をパネリストに迎え、日本、豪州、東南アジアの米国との関係比較をテーマにパネル講演会を実施](#)しました。



EWC所長サトゥ・リマイエ氏に加え、インド太平洋地域の国際関係に詳しい3名の日本人専門家をパネリストに迎えて議論(2019年4月)

■ サテライトサイトでの情報発信

「日米関係インサイト」

2009年以降実施している調査・研究プロジェクトの紹介および情報発信を行っています。



[URL] <https://www.spf.org/jpus-j/investigation/>

■ 書籍の出版

『「核の忘却」の終わりー核兵器復権の時代』



共編著：秋山信将(一橋大学)、高橋杉雄(防衛省防衛研究所)
各論著：小泉悠(未来工学研究所)、神保謙(慶應義塾大学)、戸崎洋史(日本国際問題研究所)、栗田真広(防衛省防衛研究所)、土屋大洋(慶應義塾大学) ※執筆章順
勁草書房、2019年6月発行
【13頁に関連情報】

日本および日本を取り巻くアジア太平洋地域、ひいては世界の平和と安定に貢献するため、日本および日米同盟の課題、アジア太平洋地域および世界の安定のための課題に加え、安全保障の新しい領域ともいわれるサイバー等の課題について調査研究を行い、適宜政策提言を行ったほか、研究成果を積極的に発信しました。

日本の安全保障および日米同盟の課題

新しい国際安全保障環境に適切に対処することを大きな目的として、特に米国との協力のあり方について、「日米同盟の在り方研究II」事業にて米国ヘリテージ財団との共同研究を行ったほか、「海洋安全保障政策対話」事業では米国海軍大学校、海上自衛隊幹部学校との共催による国際会議を日本にて開催しました。

また、「積極的平和主義実現のための提言」事業では、日本のこれからの国際安全保障協力のあり方について将来を見据えた提言を行いました。



「積極的平和主義実現のための提言II 自由で開かれたインド太平洋のために」(2020年2月発行)

アジア太平洋地域の課題

中国の台頭と国際社会における影響力の増大等を念頭に、中国に関する多方面の分析を行い「SPF China Observer」にて発信したほか、「中国の対外支援等データ分析」事業において、中国の対外支援に関わるデータを集積・分析したうえで成果を可視



「SPF China Observer」で論考を発信する専門家5名を招いて公開フォーラム「米中新冷戦? 中国の本音」を開催(2019年7月24日)

化する努力を続けています。【13頁に関連情報】

また、インド太平洋地域を考えるにあたり、インド、オーストラリア等とのより良い協力関係を探る試みの一環として、インド太平洋島嶼国に関わる調査を「インド太平洋地域の安全保障」事業にて実施しました。

さらに、世界平和への貢献の一環として原子力の平和利用に関わる研究を継続し、日本が核物質の適正管理の見本を示すべきとして、余剰プルトニウムを国際原子力機関(IAEA)の管理下に置くことを提言しました。また、北朝鮮の非核化に関する日本政府への提言と、世界の核軍縮・核不拡散に対する日本の貢献について提言をまとめました。



「プルトニウム国際管理に関する日本政府への提言—プルトニウム在庫量の削減を目指し、新たな国際規範を」(2019年5月発行)は、記者会見で発表(上写真)し、河野太郎外務大臣(当時)に手交しました(左写真)

安全保障の新領域分野の課題

特にサイバー分野において、情報操作型サイバー攻撃およびサイバー脅威情報の取り扱いや共有のあり方について、それぞれ研究会を組織し、研究を継続するとともに、公開セミナーでの情報発信も行っています。

また、新たな科学技術の進展が安全保障に及ぼす影響について、日本、米国、インド3カ国の専門家が協議する機会を創出しました。



「笹川平和財団サイバーセキュリティセミナー2019」を2回にわたり開催。写真は2019年11月1日開催の第2回「日本を狙う標的型攻撃の実態」の様子。講師はマクニカネットワークス株式会社セキュリティ研究センター・センター長の政本憲蔵氏

防衛交流

日越交流では自衛隊とベトナム人民軍の中堅幹部による相互訪問を継続して実施したほか、日韓交流においては自衛隊OB(元高級幹部)による訪韓交流を行い、相互理解および多層的な関係構築を支援しました。また、韓国などの防衛外交に関わる研究を行いました。



日越佐官級交流で、防衛省・自衛隊の12人で編成する代表団が11月、ベトナム人民軍の主要基地などを視察(写真は談笑するホアン・ゴック・ズン陸軍第2軍区司令部副司令官と遠藤充団長[中央])

サテライトサイトでの情報発信

「国際情報ネットワーク分析(International Information Network Analysis: IINA)」(日本語版・英語版)では、世界各地の安全保障分析を客観性、正確さ、タイムリーさ、日本への重要度の観点から厳選して情報発信しています。



[URL] <https://www.spf.org/iina/>

「SPF China Observer」では、日本国内の中国専門家が各々の専門領域において中国を定点観測した成果を定期的に発信しています。また、当サイト編集者や執筆者、国内外の著名な学者を招いた公開フォーラムを開催しました。



[URL] <https://www.spf.org/spf-china-observer/>

太平洋島嶼国事業

Pacific Island Nations Program

1989年の「笹川太平洋島嶼国基金」設立以来、太平洋地域の安定と島嶼国の繁栄に貢献することを目的に、人的交流・人材育成等の事業を実施してきました。近年は、日本と地理的・歴史的に関係性の深いミクロネシア地域に重点を置いた事業を行っており、特にパラオ共和国とは、2016年2月に日本財団とともに締結した覚書に基づき、海上保安能力向上や環境配慮型ツーリズムの実現に向けた支援を実施しています。また、昨今の国際社会における太平洋島嶼国のプレゼンス向上を踏まえ、新たな課題に対応した取り組みを行い、日本と太平洋島嶼国の相互理解に基づく関係強化を推進しています。

ミクロネシア海上保安人材強化II事業

パラオ共和国海上保安局と連携し、日本財団供与による小型警備艇および40メートル級巡視船を活用した海上警察官18名に対する実地研修や給与支払いを実施しました。また、公益社団法人日本海難防止協会の協力のもと、海上保安庁職員を派遣し、違法船の拿捕、曳航、逮捕術等の訓練を行いました。



2019年8月1～7日、海上保安庁モバイルコーポレーションチーム(MCT)はパラオ政府に対し救難技術訓練を実施。MCTは同庁の能力向上支援の専従部門



河野太郎外務大臣(当時)は日本の外務大臣として初めてパラオを訪問。上記訓練など日本政府、パラオ政府、日本財団、笹川平和財団の官民協力の現場を視察(2019年8月6日)

パラオ型持続可能な観光の促進事業

経済的利益と環境・文化資源の保全が両立する持続可能な観光の実現を目指し、パラオ共和国コロール州政府において、東洋大学教授の藤稿亜矢子氏による観光環境容量調査説明会を開催し、同調査手法に基づく管理手法の導入を図りました。

また、同国バベルダオブ島のガッパン州など4州を対象に地域密着型エコツーリズムの導入を図り、ウェブ

サイト構築、ツアー実施に向けた準備活動を行いました。

地域密着型エコツーリズムを導入するため、住民参加型ワークショップを開催



太平洋島嶼地域戦略の構築事業

2020年1月、地域安全保障上の最大の脅威である気候変動に対し、防災・減災・災害対応を通じた日本、米国、オーストラリア、ニュージーランド、台湾と太平洋島嶼国の実践的な協力関係の構築に向け、フィジー、パラオ、ナウルより国家災害管理局長を招へいし、現地での災害対応の理解促進を目的とした非公開会議を開催しました。

また、2019年8月、第3回南西太平洋海上保安長官会議に参加し、海上保安分野の人的ネットワークを強化しました。



気候変動に対する国際的な協力関係の構築に向けて非公式会議を開催

日本・太平洋島嶼国相互協力強化事業

複雑化する太平洋島嶼地域秩序構造と地域安全保障の実態を探るため、2020年1月、フィジー、パラオ、ナウルや国連機関などから専門家を招へいし、公開シンポジウム「日本・太平洋島嶼国の相互協力関係強化に向けた議論—太平洋島嶼地域秩序の多層構造と地域安全保障の実態を探る」を開催。地域安全保障上の脅威である気候変動や感染症、持続可能な開発の基盤となるガバナンスに関する議論を行いました。

< Topics >

日米グループ

研究プロジェクトの議論を土台に書籍を出版

> 『「核の忘却」の終わり—核兵器復権の時代』を出版、パネル講演会を開催



書籍の出版を記念し、同書の執筆者と米国の専門家によるパネル講演会を開催。核抑止論と核軍縮・管理の双方の視点から、現状と課題などをめぐり議論した(2019年7月19日)



※書籍の詳細は9頁を参照ください。

冷戦終結後、大国間での核戦争の可能性は低下し、安全保障における核兵器の役割が縮小するのではないかと期待が高まりました。しかし、近年の米国とロシア、中国等の大国間関係の緊張の高まりは、核兵器をめぐる議論の動向に大きな影響を与えており、北朝鮮は核実験やミサイル発射を繰り返しています。核兵器は復権しつつあるといわれます。

本書では、大国の動向、地域レベルでの核抑止の役割、また、科学技術の進展と核兵器との関係等を明らかにし、21世紀の現在の安全保障環境における核兵器の役割を論じています。核抑止をめぐる議論と現実をタブー視せず、今、日本が直面する核兵器をめぐる課題に正面から総論的に取り組むことを目指すと同時に、核兵器と安全保障をめぐる議論の2つの軸、安全保障・抑止論と軍縮・軍備管理を分断させないことが重要であると指摘しています。

安全保障研究グループ

「中国の対外経済支援等データ分析」事業

> 外交・安全保障に関する活動との比較に資するために

中国の対外援助や投資等には「債務の罾」など負のイメージが付きまといまいます。中国が返済能力を超えた貸し付けを行って受入国が債務不履行に陥り、中国が返済の代わりに港湾の運営権等を獲得する、あるいは、援助や投資を通じて受入国に対する中国の影響力を増大させるというものです。

しかし、一部の事例を取り上げて、中国の援助や投資が受入国を「債務の罾」に陥らせるためのものと断定することはできません。中国の援助や投資は、国際社会からの批判を受けて、透明性やガバナンスが改善されていると分析されています。中国の援助や投資が、外交・安全保障に関する目的を有するかどうかを分析するためには、中国の援助および投資に関するデータを収集し、中国の外交・安全保障に関する活動と比較する必要があります。

「中国の対外経済支援等データ分析」は、中国の対



中国の対外経済活動を地図上に可視化することで、その特徴が容易に理解できる

外援助および投資に関する情報を収集してデータベースを構築し、外交・安全保障に関する活動との比較に資することを目的としました。その結果、中国の対外経済活動の展開が一带一路に沿ったものである以外にも、いくつかの特徴も見出すことができました。それら特徴を容易に理解できるように、各プロジェクトを地図上に可視化しています。

アジアにおける日本の役割拡大

事業名	事業実施者	所在地	形態	事業費(円)	年数
アジア事業グループ					
アジア・インパクト対話 ^(注1)	笹川平和財団	日本	自主	18,033,256	3年継続事業の2年目
新しい男性の役割に関する提言	笹川平和財団	日本	自主	14,691,985	3年継続事業の2年目
平和構築と日本の役割	笹川平和財団	日本	自主	33,645,089	2年継続事業の2年目
タイ深南部における紛争転換	笹川平和財団	日本	自主	7,882,000	2年継続事業の2年目
和平への新たなパースペクティブ	笹川平和財団	日本	自主	16,709,891	2年継続事業の2年目
インド北東部の持続的発展II	笹川平和財団	日本	自主	1,061,921	2年継続事業の2年目
インド北東部における記憶と記録	笹川平和財団	日本	自主	26,713,248	3年継続事業の1年目
国際移住の包括的情報発信	笹川平和財団	日本	自主	12,805,228	3年継続事業の1年目
アジアメディアネットワーク構築	笹川平和財団	日本	自主	17,481,912	3年継続事業の1年目
インパール平和資料館支援事業	笹川平和財団	日本	自主	19,220,356	単年度事業

ジェンダーイノベーション事業グループ

SDGs課題解決に向けた金融促進	笹川平和財団	日本	自主	21,417,411	3年継続事業の2年目
女性起業家支援	笹川平和財団	日本	自主	12,543,660	単年度事業
起業を通じたジェンダー課題解決	笹川平和財団	日本	自主	14,777,239	5年継続事業の1年目

笹川日中友好基金

中国メディア関係者招へい	笹川平和財団	日本	自主	6,612,786	5年継続事業の4年目
国際法分野における日中交流促進 ^(注2)	笹川平和財団	日本	自主	8,917,507	3年継続事業の3年目
中国SNSアプリによる情報発信	笹川平和財団	日本	自主	8,414,853	3年継続事業の3年目
日中有識者交流	笹川平和財団	日本	自主	5,325,351	3年継続事業の3年目
中国農村リーダーの日本研修 ^(注3)	笹川平和財団	日本	自主	243,200	3年継続事業の3年目
日中佐官級交流プログラム	笹川平和財団	日本	自主	16,131,974	5年継続事業の2年目
ウェブサイトによる情報発信III	笹川平和財団	日本	自主	8,051,360	5年継続事業の1年目
日中伝統工芸文化関係者交流 ^(注4)	笹川平和財団	日本	自主	3,767,262	3年継続事業の1年目

注1～4の事業において、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、下記対応を行いました。

- (注1) 3月に予定していた(1)ビジネスと人権会議(ISEASへの委託)、(2)女性の政界進出(マレーシア、IWBへの委託)、(3)貧困層支援の市民社会インドネシアツアー、(4)アジア型助成起業家支援に関する東京会議を延期し、2020年度に実施
 (注2) 2月に予定していた東京での総括会議延期。2020年度の事業運営費で予算を組み、対応
 (注3) 2月末の訪日研修を中止。今後開発する新規事業で対応の予定
 (注4) 3月に予定していた訪中交流を中止。2020年度の枠組みで実施

おもに東南アジア、南アジアをフィールドに、多様性を誇るこの地域の豊かな共生の歴史に光を当てつつ、周縁に追いやられた地域やマイノリティ、社会的弱者の人々の声が届く、インクルーシブ(包摂的)な社会を目指し活動を展開しています。2019年7月のグループ発足以降、「タイ深南部の紛争解決と平和構築」「インド北東部における情報発信・知的対話」「マイノリティや社会的弱者のエンパワーメント、社会的公正の実現と人権尊重」、そして「日本とアジアのパートナーシップの再構築」を柱に活動を行いました。

タイ深南部の紛争解決と平和構築

「平和構築と日本の役割」「タイ深南部の紛争転換」「和平への新たなパースペクティブ」の3つの事業を通じ、①タイ深南部の紛争解決へ向けた公式的な和平対話の側面支援、②現地社会の能力強化、③財団の知見の国際的発信を行いました。

①タイ深南部の紛争解決へ向けた公式的な和平対話の側面支援

和平対話のファシリテーター役であるマレーシア政府並びにマレーシアの政治家との関係構築のため、パタニに関するセミナーを同国にて実施し、タイ国内においても国会議員や政府高官、並びに武装勢力メンバーとの対話を開催し、和平対話の促進に努めました。

②現地社会の能力強化

現地の市民社会や若手ジャーナリストを対象に研修や情報発信活動を行いました。



研修の様子



③財団の知見の国際的発信

和平対話開始以前の「Pre-Talk」期に着目した平和構築専門誌「Accord」の編集作業を完了しました。



和平プロセスに関する分析で国際的評価の高い「Accord」の特集を企画・編集

インド北東部における情報発信・知的対話

「インド北東部における記憶と記録」「インド北東部の持続的発展II」「インパール平和資料館支援事業」の3つの事業を通じ、①同地域の豊かな文化的多様性に関する情報発信と多文化共生の促進、②記憶と記録を継承するための拠点づくり、③知的対話を目的とした活動を展開しました。

①同地域の豊かな文化的多様性に関する情報発信と多文化共生の促進

ズバーン社と協力し、女性やマイノリティ24名に対するフェローシップを供与し、マニプル州、ナガランド州の女性作家選集を出版しました。



インド北東部女性作家選集 Thingnam Anjulika Sanom, ed., *Crafting the Word: Writings from Manipur* (左写真)と Anungla Zoe Longkumer, ed., *The Many That I Am: Writings from Nagaland* を出版

また、2019年10月には山形国際ドキュメンタリー映画祭 (YIDFF) にてインド北東部特集を開催し、上映作品の監督5名を招へい。そのインタビュー記事^(注)は当財団史上最多の65万のアクセスを記録しました。

^(注)「SPF NOW 第70回 インド北東部出身のドキュメンタリー映像作家を迎えて—アリアム・シャム・シャルマ、ハオバム・ババン・クマル、ピンキー・ブラフマ・チョウドリーの3氏」2020年6月17日、当財団ウェブサイト <https://www.spf.org/publications/spfnow/0070.html>に掲載。



YIDFFのインド北東部特集「春の気配、火薬の匂い：インド北東部より」を企画から協力。16本の作品が上映され、監督を招いてのトークやシンポジウムも行われた



② 記憶と記録を継承するための拠点づくり

同映画祭事務局と協力し、インド北東部に関する映像のアーカイブをメガラヤ州シーロンのセント・アンソニーズ大学内に創設しました。

また、2019年6月に開館したインパール平和資料館に対し、おもに企画と運営面で支援を行い、日本

人専門家の派遣と生存者の聞き取り調査や記録映像の制作などを行いました。【22頁に関連情報】



第2次世界大戦の激戦地「レッドヒル」の庵に建つインパール平和資料館



史実を伝える「戦争」のセクション



「戦後」のセクションでは、今に至る復興の様子などを描く

③ 知的対話を目的とした活動

地元研究機関と連携し、インド北東部とその周辺地域、特にバングラデシュとの共有された歴史に関する知的対話事業を継続しました。



インド、南アジアと東南アジアの結節点であるこの地域。多様で複雑な文化と歴史を内在しているがゆえに、持続的な発展のためには融和を促すことが必要不可欠

マイノリティや社会的弱者のエンパワーメント、社会的公正と人権

① 「国際移住の包括的情報発信」事業

渡航前の研修や送り出し国に残された子どもが直面する課題などの国際移住の諸課題に関し、専門家や東南アジア域内のNGOと連携して調査を進め、その成果(下写真)をもとに2020年2月22日に大阪で公開セミナーを開催しました。また、2019年7月には、バンコクにて東アジア、東南アジアの専門家を招いて国際会議を開催し、両地域にまたがる共通課題を整理しました。



ASEAN域内の移住労働者の権利状況について実施した基礎調査の報告書「Migrant Workers' Rights in ASEAN Region: A Baseline Study」の和訳版「ASEAN地域における移住労働者の権利 ベースライン調査」を作成



上記報告書を参考資料とし、大阪で公開セミナー「移住労働者とその家族の権利保護～東南アジアの送り出し国の現状と日本の受け入れの在り方を考える」を開催

② 「新しい男性の役割に関する提言」事業

アジア5都市における男性の意識と家事・育児実施頻度の相関関係に関する調査の分析結果をまとめた報告書を2019年7月に発表しました。



報告書「新しい男性の役割に関する調査報告書—男女共同参画(ジェンダー平等)社会に向けて」

報告書の公表に合わせ、7月26日に公開パネル講演会「日本と東アジアの『男らしさ』再考—男のシェア! ケア! フェア!」を開催



また、調査結果を踏まえて、第5次男女共同参画基本計画へのインプットを目的とした政策提言を2020年3月に発表しました。



政策提言「男性のシェア、ケア、フェアに向けて『男性の新しいあり方』に関する政策提言」

日本とアジアのパートナーシップの再構築

① 「アジアインパクト対話」事業

暴力的過激思想と脱過激化をテーマとした専門家間ワークショップと公開セミナーを2020年1月に東京で開催し、また女性の起業家支援に関する投資家や支援機関のマッピング調査を行いました。

② 「アジアメディアネットワーク構築」事業

国境を越えたメディアの連携と協働を目指し、2019年12月に日本と東南アジアの主要メディアの編集局幹部の会議を開催したほか、2020年2月には東南アジアから若手・中堅記者10名を招へいし2週間のフェロシッププログラムを実施しました。



2019年11月7～8日、インドネシアのボゴールで「多様性に配慮したジャーナリズム」をテーマにしたワークショップを共催。東南アジア諸国から集ったジャーナリストと活動家約40名が議論を交わした

ジェンダーイノベーション事業グループ

Gender Investment and Innovation Department

女性の経済的エンパワーメントとジェンダー平等を通じ、アジアのすべての女性が自律的に持ちうる潜在能力を發揮できる社会の実現を目指します。ファイナンスと起業活動支援の2つのアプローチでジェンダーの課題解決を図り、調査研究および地域の組織や団体との協働による具体的なアクション、また、それらに基づく現実的な政策提言を行いました。

アジア女性インパクト基金

2019年度には、2年前に設立したアジア女性インパクト基金(AWIF)の新規投資を通じ、東南アジアの女性の金融包摂を促進し、女性の金融アクセス改善を支援しています。新規投資としては、官民連携のブレンデッドファイナンスの好事例ともなる日本ASEAN女性エンパワーメント基金(JAPAN ASEAN Women Empowerment Fund)への投資実績を通じて、東南アジアの女性の金融包摂を促進しました。

また、女性起業家が直面しやすい資金調達の問題をクリアするために、この基金が役立つことを期待してマイクロファイナンスファンドに出資、その有効性を検証するためにミャンマーでファンドの最終受益者へのサーベイを実施し、彼女たちへのインパクトを調査することにも着手しました。

持続可能な開発目標(SDGs)課題解決に向けた金融促進

アジア域内におけるインパクトやサステナブル投資の促進を、特にアジアのジェンダー投資推進に注力し事業を展開しました。

アジアにおけるサステナブル投資の概況に関する調査報告書を発表し、アジア内外の会議において発表しました。また、アジアにおけるジェンダー投資の概況調査をジェンダー投資の第一人者であるスーザン・ビーゲル氏と実施し、ジェンダー投資では世界最大の会議であるジェンダースマート投資サミットでの発表も予定しています。

ジェンダー投資の啓発活動としては、多くの国際会議(W20、グローバル・インパクト投資ネットワーク[GIIN]、Global Steering Group for Impact Investment [GSG]、アジア・ベンチャー・フィランソロピー・ネット

ワーク[AVPN]など)においてジェンダー投資のパネルに登壇し、ジェンダー投資および当財団の取り組みを紹介しました。



「社会的インパクト投資フォーラム2019」に特別協賛として参加し、分科会「ジェンダー投資(Gender Lens Investing)」の開催に協力。当グループ長・松野文香が近年のジェンダー投資に関する背景について概説(2019年9月6日、於東京)

起業を通じたジェンダー課題解決

アジアのジェンダー課題と起業の役割に関する調査「A Gender-Inclusive Southeast Asia through Entrepreneurship」を実施し、AVPNの年次総会で発表しました(2019年6月)。その後、起業を通じたジェンダー課題解決に向けてビジネスを展開する社会起業家や女性起業家をミャンマーで発掘し、支援する事業、ジェム(GEM/Gender Equality Myanmar)プロジェクトを始めました。東南アジア全体を網羅する事業コンセプトから、ミャンマー一国内のジェンダーに起因する社会的課題に関する調査を実施するとともに、その課題を起業で解決していこうとする社会起業家を発掘し、ビジネスの支援策を講じる予定です。

女性起業家支援

オーストラリア政府の事業と協働し、アジアの女性起業家を支援している中間支援組織や国際的NGO・ネットワークを巻き込みパイロット事業を行い、起業家支援組織のジェンダー視点を取り入れた支援策提供能力を強化するための指南書「ジェンダーレンズ・インキュベーション・アクセレーション(GLIA)ツールキット」を作成しました。その後、最終版をAVPN東南アジアサミットにて発表しました(2020年2月、於インドネシア・バリ)。[【22頁に関連情報】](#)



ジェンダーレンズ・インキュベーション・アクセレーション(GLIA)ツールキットは下記のURLからダウンロードできるモバイル版とPDF版がある <https://toolkits.scalingfrontierinnovation.org/>



「AVPN東南アジアサミット」でGLIAツールキットを公表する当財団理事長(当時)・大野修一

GLIAツールキットの活用、内容のさらなる充実化、活用組織をつなぐ実践者コミュニティの構築などの活動は、2020年度からの新事業「ジェンダー視点を取り入れた起業家支援エコシステムGender Lens Entrepreneurial Ecosystem (GLEE)」事業に引き継がれました。

アジアにおける日本の役割拡大

また、ミャンマーにおいては国際労働機関(ILO)と協働して女性起業家を取り巻く課題と現地の支援環境の調査を行いました。

本事業グループは開発費・調査経費を使って、①新規事業に向けての業務委託調査および自主フィールド調査、②広報活動強化、③特別協賛、④スタッフの能力強化に注力しました。



調査レポート『ミャンマーの女性起業家を取り巻く支援環境アセスメント』(2020年2月発行)

アジア女性インパクト基金(AWIF)

2017年、アジアの民間財団としては初めて、ジェンダーの視点を持ったインパクト基金として、AWIFを設立。東南アジア地域のジェンダー平等、女性の金融包摂と女性起業家支援を明確な意図として、笹川平和財団の資産のうち100億円を上限として投資しています。2019年には、アジア地域において女性のエンパワーメントを目指すJAPAN ASEAN Women Empowerment Fund (JAWEF)に対して国際協力機構(JICA)と国際協力銀行(JBIC)とともに出資しました。また、ジェンダー投資の先駆の実践者として、同投資を金融リターンおよび最終受益者に与えるインパクトの両面から評価することで、ジェンダー投資の有効性を提示することを目指しています。



女性の経済的エンパワーメントとジェンダー平等は経済発展と人権の基本的な柱

「理解を促し、人を育て、協力を重ね、未来を創る」方針のもと1989年に設立された民間最大規模の基金を基礎とし、設立以来、日中両国民の相互理解を促進するとともに、建設的な協力関係を構築するための環境整備を重ねてきました。人的交流と対話、相互理解に資する情報提供と環境整備、両国の社会経済発展のための経験共有と協力の強化を柱として事業を展開しています。

人的交流と対話

設立30周年の節目にあたる2019年、当グループは、日中両国民の相互理解を促進するうえで活躍が期待される人材の招へいと派遣を強化し、以下の事業を実施しました。

- 1 自衛隊と中国人民解放軍の佐官級交流事業を継続し、2019年4月に自衛隊佐官級訪中団一行13名が中国を訪問し、9月に中国人民解放軍佐官級訪日団一行20名が来日しました。



中国人民解放軍空軍航空兵第72旅団にて空軍機を視察する自衛隊佐官級訪中団一行



海上自衛隊舞鶴基地を訪問し護衛艦ふゆづきに乗艦した中国人民解放軍佐官級訪日団一行

- 2 中国のメディア関係者を2回計15名招へいし、取材の機会を提供しました。
- 3 2019年11月に日本の国際法や安全保障分野の専門家10名が訪中し、中国側の専門家と「開かれたインド太平洋構想と海洋運命共同体」、「国際海峡」などの問題について対話を試みました。



日中の国際法や安全保障分野の専門家が意見交換する「日中合同検討会」を南京大学（中国江蘇省南京市）にて開催

- 4 2019年11月に中国の伝統工芸文化関係者一行8名を招へいし、日本の伝統工芸創作現場の視察や伝統工芸技術を伝承する職人その他専門家たちと交流しました。



中国伝統工芸関係者たちが漆芸家で重要無形文化財保持者室瀬和美氏と交流



日中両国の民間非営利団体の協力の道を探るため2019年11月に中国側民間非営利基金会と協力覚書を調印

相互理解のための情報提供と環境整備

日中両国民の相互理解を促進するため、両国間で客観的な情報が交互に発信される環境の整備を目的とする下記の事業を行いました。

- 1 2019年9月に日本の環境経済や環境問題の専門家3名が訪中し、「日中環境産業の現状と行方」をテーマに中国の環境問題や環境産業の関係者と対話交流を行いました。11月に中国経済や国際問題の専門家3名を招き、東京で中国経済の展望をメインテーマに、日本側の専門家やメディア関係者との意見交換会を開催しました。



徳島県上勝町のゼロウェイスト宣言のごみ処理施設を視察する中国メディア関係者

- 2 中国および中華圏のモバイルユーザーの日本理解の一助になることを目的に、中国のSNSアプリに開設したメディアアカウントを活用し、日本を熟知する中国人ライターが執筆した日本の歴史、社会、文化、伝統などを紹介する中国語記事を提供しました。

- 3 笹川日中友好基金自身も、中国のネットユーザーに影響を持つ主要メディアである「人民網」のウェブサイト内に設けた当基金の特設ページを活用し、当基金の活動方針、事業内容および成果などを中国のユーザーに広く発信。また、2019年12月、日中基金設立30周年のタイミングをつかみ、在京の中国メディア関係者を招いて、当基金30年の軌跡を振り返り、成果と歴史的意義を紹介し、今後当基金が日中民間において果たす役割を展望するブリーフィングを行うなど、中国人ユーザーを対象とした情報発信に努めました。【22頁に関連情報】

社会経済発展のための協力強化

日中両国は、環境、高齢化、社会保障など多くの分野において共通の課題を抱えています。当基金では、日中両国社会の健全な発展と相互信頼の醸成に寄与するものとして、これらの課題を解決するための情報と経験を共有し、方策をともに模索する事業を行ってきました。その一環として、福建省人民政府と協力し、農村の地域づくりの担い手としての役割が期待される郷鎮村の幹部のスキルアップと日本理解に寄与するため、2月に福建省の農村幹部を招へいする計画を進めました。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、訪日研修は中止。今後も福建省政府との協議を継続し、後続事業に吸収するかたちで実施予定です。



共通課題解決のための日中共同出版事業『日本農村再生』出版記念シンポジウムを福建省福州市永泰県で開催

アジア事業グループ

「インパール平和資料館支援」事業

「インパール平和資料館」を開館 戦場とその住民の過去と現在を描き未来につなげる

同資料館は、元兵士の遺骨・遺品収集を通じ「インパール作戦」の歴史を検証しようとする現地の人々の活動に端を発しています。日本財団助成により資料館建設が決定後、笹川平和財団は関係者の日本招へいを企画し、東京や沖縄の平和資料館訪問や専門家との対話を実施しました。その結果、戦争の展示のみならず、戦後の発展や同地の豊かな民族・文化を含め平和のメッセージを発する資料館を目指す、という基本構想が固まりました。そのうえで、先の大戦で多大な犠牲を被った沖縄で、地域の視点に立脚した平和

博物館として評価の高い南風原文化センターに協力を依頼。元館長の大城和喜氏を2019年1月より毎月インパールに派遣し、現地の設立準備委員会と議論しながら展示内容を固め、資料館は無事2019年6月に開館しました。



「生活と文化」のセクションでは地域の伝統的な祭りも紹介

ジェンダーイノベーション事業グループ

「女性起業家支援」事業

東南アジア初! 「ジェンダーレンズ・インキュベーション・アクセレレーション (GLIA) ツールキット」

東南アジアの多くの女性にとって、起業は生計を立て、ディーセントワークを現実のものとするために重要な手段です。笹川平和財団は、より多くのアーリー期にある女性起業家が適切な起業支援を受けられるよう、起業家支援組織のジェンダー視点強化に向けた取り組み



GLIAツールキットの入り口。詳細は19頁を参照ください

みを行っています。2020年2月には、オーストラリア政府外務貿易省によるFrontier Incubators Initiativeプログラムと連携して開発した「ジェンダーレンズ・インキュベーション・アクセレレーション (GLIA) ツールキット」を発表しました。東南アジア初となる起業家支援組織を対象としたこのツールキットは、組織・事業・エコシステムの3つのレベルでのジェンダー視点強化への戦略策定と実行に向けた指南書として活用されており、起業家支援機関による女性起業家らへのより包括的な支援提供を促進しています。

笹川日中友好基金

笹川平和財団名誉会長による在京中国メディア向けブリーフィングを開催

笹川日中友好基金設立30年の節目に

2019年12月、在京の主要中国メディアを招いて当財団名誉会長笹川陽平氏によるブリーフィングを開催しました。笹川氏は当基金30年の歴史を振り返り、事業の成果と波及効果を総括したうえで、日中交流の課題および今後の事業方針を述べた後、メディア関係者たちの質問に答えました。当基金は1989年12月、日中関係が空前の困難に直面した時期に設立されて以降、移り変わる時代と、刻々と変化する環境の中で、実施した事業は400件以上、事業費総額は36億円超、そして事業に直接参加した人は、約2万2,000名に上る(2019年

12月現在) ことを紹介。「30年来、日中間の人的交流を主軸に据え、中国の改革開放に協力してきた。これからは両国民の福祉と友好協力のた



ブリーフィングの様相

めに力を尽くし、中国人民とともに次の30年を歩んでまいりたい」と語りました。

イスラム諸国への理解と関係強化

事業名	事業実施者	所在地	形態	事業費(円)	年数
中東・イスラム事業グループ					
日本におけるイスラム理解の促進	笹川平和財団	日本	自主	1,888,442	単年度事業
日イラン女性のエンパワメント	笹川平和財団	日本	自主	14,358,711	3年継続事業の1年目
中東人物交流	笹川平和財団	日本	自主	14,588,670	3年継続事業の1年目
国際社会との中東協働研究促進II ^(注)	オックスフォード大学 グローバル・地域研究学院 (OSGA)	英国	助成	16,476,722	3年継続事業の2年目

(注) 新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、2019年度末に予定したワークショップを延期し2020年度にウェビナーでの実施を検討しています。

中東・イスラム事業グループ

Middle East and Islam Program Department

イスラム諸国への理解と関係強化

日本と中東地域のイスラム諸国との政治、経済、社会等の分野における相互理解の促進、中東地域研究者の育成や世界的なネットワークの構築に加え、2019年度からは新たにイスラム理解も目標として加え、事業を推進しています。2019年度は、中東地域研究者の育成を目的とする「国際社会との中東協働研究促進Ⅱ」事業を前年度から継続したほか、新たに「中東人物交流」事業と「日イラン女性のエンパワメント」事業、そして、イスラム理解という新たな目標に基づいて「日本におけるイスラム理解の促進」事業を実施しました。

中東人物交流

イラン国際問題研究所とのラウンドテーブル(2019年4月、於東京)、イラン外務省付属国際関係学院(SIR)の外交官候補生・引率教員の計10名の日本招へい(2019年11月)、および日本の大学生7名(公募)による11日間のイラン短期研修(2019年12月)を実施しました。



イラン国際問題研究所とラウンドテーブル“East and West Asia: Regional Development”を共催



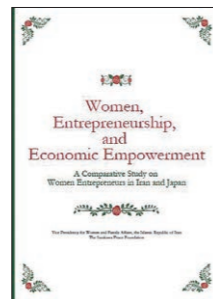
来日したSIRの外交官候補生・引率教員と東海大学の留学生たち。ディスカッションなどを通じて交流を深めた



イラン短期研修でSIRでの講義とディスカッションに臨む日本の大学生たち

日イラン女性のエンパワメント

2017年度より取り組んできた「女性と起業」に関する共同研究の最終報告書が完成し、イランの女性・家庭環境担当副大統領による講演会と記者会見を2019年6月に東京で開催しました。【26頁に関連情報】



日本-イラン女性起業共同研究報告書“Women, Entrepreneurship, and Economic Empowerment”を発行



講演されるイランのマス・エブテカール女性・家庭環境担当副大統領

日本におけるイスラム理解の促進

日本社会がイスラムを理解するにあたってのポイントとなるジェンダー問題、メディアの役割等についてそれぞれの専門家が計3回講演を行うとともに、ムスリム人口を多く抱える地方自治体からモニターを募り、次年度の事業形成に向けたフィードバックを依頼しました。【26頁に関連情報】



「日本におけるイスラム理解の促進」講演会シリーズを3回にわたり開催。写真は日本エネルギー経済研究所中東研究センター研究理事の保坂修司氏による第3回「イスラムとメディア-過激主義と『過激』のイメージ」(2019年11月)

中東協働研究促進事業

学際的な視点を持つ日本の中東地域専門家の育成と強化を目的として、英国のオックスフォード大学グローバル・地域研究学院に助成して実施している「国際社会との中東協働研究促進Ⅱ」事業は2年目を迎えました。フェローである渡邊駿氏とスーザン・カセム氏(ともに博士)は、それぞれヨルダンと南レバノンで4か月間現地調査を実施。その後、英国、米国で開催された学会やセミナーなどに参加し、研究成果報告を行いました。

こうした活動を通してオックスフォード大学との中東地域研究促進のための協働体制が強化されました。さらに、世界の中東研究者とのネットワークもフェロー2名の活動を通して拡大しました。



フェローのカセム氏(写真左)と渡邊氏。現地調査で訪れたレバノン・ベイルートにて

事業開発活動

イラン女性事業の欧州における発信の準備を行い、また湾岸地域では海洋環境保全事業を発足させるためクウェートやオマーンを調査訪問しました。さらに、トルコ、ヨルダンなどの学術機関を訪問し、ネットワークの拡充と情報収集を行いました。

その他の活動

2020年1月9日、中東情勢研究会で東京外国語大学の松永泰行教授(イラン政治、国際関係論)を招いて、「イラン大統領訪日他を受けて-今後の展望」をテーマに講演いただきました。

2019年11月26日、女性のエンパワメント事業の一環として、経済協力開発機構(OECD)常任理事ジョゼ・トゥシェット氏を招いて、「国際機関における女性のエンパワメント」と題した公開セミナーを開催しました。



自身の経験を踏まえつつ、国際機関だけでなく、企業、社会全般からの広い視野で女性の働き方や課題について論じたトゥシェット氏

中東・イスラム事業グループ

「日本におけるイスラム理解の促進」事業

3回シリーズで講演会を開催

日本では近年、メディアなどを通じてイスラムという言葉が耳にすることが増えました。しかし、イスラムについて漠然としたイメージを持つ人は多いものの、具体的にどのような文化を持っているのか、メディアで報じられる事象の背景にはどのような歴史や思想があるのかについて理解している人は多くありません。また、日本国内で外国人の観光客や労働者が増えつつある中で、市民レベルでイスラム教徒、ムスリムに接する機会も増えています。

こうした状況の中で日本人とムスリムを含む外国人が共生できる社会を築くためには、イスラムに関する知識と理解が必要となります。本事業では、専門家を招いて、イメージから踏み込んでイスラムについての理解を深めていただけるようテーマ別に3回の講演会を行いました。



写真上：日本におけるムスリムの実態と、彼らとの共生について論じる店田氏、写真下：イスラムにおける男女の区別や役割について論じる後藤氏

「日本におけるイスラム理解の促進」講演会シリーズ一覧

- 第1回「日本におけるイスラム—共生のための課題」
店田廣文氏（早稲田大学教授）（2019年6月21日）
 - 第2回「イスラムとジェンダー—男女の優劣と役割」
後藤絵美氏（東京大学准教授）（同年9月10日）
 - 第3回「イスラムとメディア—過激主義と『過激』のイメージ」
保坂修司氏（日本エネルギー経済研究所中東研究センター研究理事）（同年11月13日）
- ※講演会の動画、関連資料等を当財団ウェブサイトでご覧いただけます。

「日イラン女性のエンパワメント」事業

イランの副大統領を招いて講演会・パネルディスカッションを開催

笹川平和財団とイラン女性・家庭環境担当副大統領府は、2017年度より日本・イラン両国の女性のエンパワメントに関する共同研究を行い、2019年度には研究テーマの一つである「女性と起業」の研究成果を報告書にまとめました。

それを機に、2019年6月27日、イランのマスメ・エブテカール女性・家庭環境担当副大統領をお招きし、講演会「イランにおける女性のエンパワメント」を開催。エブテカール副大統領には、イラン・イスラム革命から40年の女性の社会進出の現状や政府の取り組みとともに、当財団との共同研究の成果についてお話しいただきました。

また、パネルディスカッションでは、厚生労働省雇用均等・児童家庭局長、株式会社資生堂副社長を歴任された岩田喜美枝氏、日本の女性の起業の実情に詳しい専修大学教授の鹿住倫世氏に加わっていただき、日本の女性の企業や社会進出の問題を含め議論いただきました。



左から鹿住氏、岩田氏、エブテカール副大統領、当財団常務理事・茶野順子（モデレーター）

海洋ガバナンスの確立



事業名	事業実施者	所在地	形態	事業費(円)	年数
-----	-------	-----	----	--------	----

海洋政策研究所

海洋事業企画部

島嶼関連情報の収集・発信	笹川平和財団海洋政策研究所	日本	自主	14,083,366	3年継続事業の2年目
海洋教育パイオニアスクールII	笹川平和財団海洋政策研究所	日本	自主	113,809,786	3年継続事業の1年目
海洋関連分野に係る国際協力推進	笹川平和財団海洋政策研究所	日本	自主	236,549,454	2年継続事業の1年目
海洋に関する情報発信	笹川平和財団海洋政策研究所	日本	自主	66,203,215	2年継続事業の1年目

海洋政策研究部

温暖化・海洋酸性化の研究と対策	笹川平和財団海洋政策研究所	日本	自主	16,165,587	4年継続事業の4年目
海洋ガバナンスの構築	笹川平和財団海洋政策研究所	日本	自主	48,290,865	3年継続事業の1年目
海の未来に向けた政策研究	笹川平和財団海洋政策研究所	日本	自主	237,692,537	2年継続事業の1年目
新たな海洋プラットフォーム形成	笹川平和財団海洋政策研究所	日本	自主	51,309,516	2年継続事業の1年目
海の未来に向けた創造的研究	笹川平和財団海洋政策研究所	日本	自主	27,044,035	2年継続事業の1年目

海洋政策研究所 (OPRI) は海洋をめぐるさまざまな問題について、幅広く情報収集を行い、それらを多角的に検討、分析し、解決に向けた具体的な提案や政策立案のプロセスで参考となる資料にとりまとめて発信する、日本では唯一海洋問題を総合的に扱うシンクタンクです。2019年度、海洋関連事業を4件、助成金事業を5件実施しました。

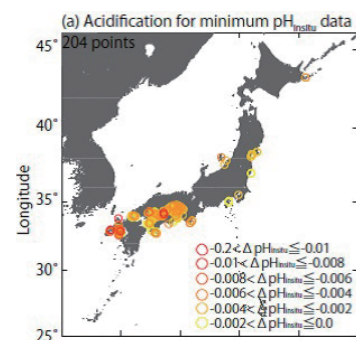
海洋関連事業

■「温暖化・海洋酸性化の研究と対策」事業

海洋における温暖化や酸性化に関する国内外の状況の把握と共有、またその対応策の社会への発信を目的に事業を行いました。

情報発信の基盤として開発を行ってきた「海洋危機ウォッチ」では、閲覧者にアンケートを実施してその評価を行い、必要となる情報や機能を絞り込み、次年度以降の改修に向けた検討を行いました。

また、海洋酸性化に係る予測システムや観測データの解析を通じた研究を推進し、日本をはじめとした北西太平洋域における海洋酸性化の特性を明らかにし、科学ジャーナルを通じて発信しました。またこれらの成果については全球海洋酸性化観測ネットワーク (GOA-ON) などの科学会議にて発表しました。



観測データから初めて明らかにした日本沿岸の海洋酸性化の特性 (Ishizu, M., Miyazawa, Y., Tsunoda, T., and Ono, T.: "Long-term trends in pH in Japanese coastal seawater", *Biogeosciences*, Volume 16, issue 24, 2019)

■「海洋ガバナンスの構築」事業

海洋ガバナンスの構築に向け、海洋の課題に対応するためのさまざまな制度の理解や課題抽出に取り組む、これらをブルーインフィニティープという概念で整理し、海洋をめぐる新たな国際構造の可視化を試みました。また、防衛省・自衛隊や公益財団法人水交会と「海洋安全保障シンポジウム」をそれぞれ共催したほか、海洋安全保障を中心とした情報を収集・分析し、海洋情報 (旬報、季報、特報) として発信しました。



海洋安全保障に関する課題への方策を示すことを目指し、OPRIや水交会の研究者、外部有識者が参加する「海洋安全保障シンポジウム」を毎年開催。2019年度は「我が国の海洋安全保障と今後の海上防衛力の役割」をテーマとした (7月23日)

このほか、日中両国による東アジア海域における問題の共有と解決に向けた取り組みを推進する学術的な対話として中国南海研究院との日中海洋対話を行い、その成果を書籍『東アジア海洋問題研究—日本と中国の新たな協調に向けて』として発行しました。



笹川平和財団海洋政策研究所・中国南海研究院 (編) / 角南篤・呉士存 (監修) 『東アジア海洋問題研究—日本と中国の新たな協調に向けて』 (東海大学出版部、2020年3月)

さらに、小島嶼開発途上国における海洋環境保全やリスク・ファイナンスへの貢献が期待されるブルーファイナンスに関する調査研究、海洋プラスチック問題をテーマとした取り組みを行いました。

また、『海の論考 OPRI Perspectives』を創刊し、各国の海洋政策についての調査研究成果を国内外に広く発信するとともに、海洋政策研究所の研究成果を発信する学術誌『海洋政策研究』の復刊準備を行いました。

■「海洋教育パイオニアスクール」事業

海洋教育を実践する全国の教育委員会、自治体および国・公・私立の小学校、中学校、高等学校等に対し、活動費用の助成を地域展開部門11件、単元計画部門110件行いました。【31頁に関連情報】

また、日本財団、東京大学大学院教育学研究科附属海洋教育センターと連携し、採択校同士の情報共有・意見交換、ネットワーク構築を行う場として海洋教育研究会を開催し全国から119名の参加を得ました。

また、2017年度に実施した世界の海洋教育の比較調査の成果をもとに、書籍『温暖化に挑む海洋教育—呼応のかつ活動的に』を発行しました。



田中智志 (編著) 『温暖化に挑む海洋教育—呼応のかつ活動的に』 (東信堂、2020年3月)

■「島嶼関連情報の収集・発信」事業

島嶼をめぐるさまざまな問題について、信頼性の高い1次情報をもとに国際法の立場から分析を行い、その成果を国際社会に発信することで、海洋秩序の維持と問題の平和的解決に資することを目的とし、今年度は資料の収集保存、調査研究、情報発信の柱で事業を実施しました。

具体的には、北海道、沖縄、愛知で資料収集をし、データベースを作成するとともに調査研究を実施しました。これらの成果を学術論文誌『島嶼研究ジャーナル』に掲載し年2回発行するとともに、掲載論文の英訳を進めウェブサイトが発信しました。



2019年11月に発行した『島嶼研究ジャーナル』第9巻1号

助成金事業

■「海洋に関する情報発信」事業

『Ocean Newsletter』(日本語版)、『Ocean News Letter Selected Papers』(英文版)、『150人のオピニオン』の定期刊行に加えて、『海とヒトの関係学』第3巻の発行や『海洋白書2020』および英文概要版 "White Paper on the Oceans and Ocean Policy in Japan 2019" の作成などにより、国内外への情報発信に努めました。このほか、海洋の時事テーマに関する海洋フォーラムを開催し、海洋に関する最新動向の理解増進を図りました。



2004年に創刊し、17冊目となる『海洋白書2020』を発行



秋道智彌・角南篤 (編著) 『海とヒトの関係学』シリーズ第3巻 海はだれのものか (西日本出版社、2020年3月) を発行



2019年度は「海洋フォーラム」を9回開催。写真は長谷重人水産庁長官を招いて講演いただいた第163回フォーラム

■「海の未来に向けた政策研究」事業

新たな海洋の危機、海洋保全・防災減災、海洋産業の振興、そこから導出されるサービスの連関などに注目し、これらを軸に持続可能な社会の実現に向けた適応・緩和策を検討するための調査研究を実施しました。

ブルーエコノミーについては、太平洋島嶼国、中東、アフリカ等で調査やワークショップ等を開催したほか、国内では地方自治体を対象とした海洋産業構造、海洋資源保全と持続可能な利用推進に関する調査研究を行いました。

また、ブルーカーボンの研究推進に向けジャパンブルーエコノミー技術研究組合の設立準備を進め、陸域

の生態系保全、産業活動が海域に及ぼす影響などについても離島地域等を対象に調査を実施しました。

加えて、気候変動と海洋の問題について、IPCC 海洋・雪氷圏特別報告書(SROCC)に基づく提言の発表、気候変動枠組条約締約国会議への参画や研究成果の発信を行いました。海洋生物多様性の保全と利用に関する国連会議等に参加し、能力構築に関する調査報告書の発表や条約の交渉担当者への情報提供を行いました。【31頁に関連情報】

■「新たな海洋プラットフォーム形成」事業

海洋に関する国際会議や地域会合への参画や、二国間の「トラック2」対話の企画実施などさまざまな方法を通じて、国際的な海洋コミュニティにおけるネットワークの拡大と信頼関係の醸成を図りました。

国連関係では、持続可能な開発目標(SDGs)ハイレベル政治フォーラムのほか、各種の締約国会議の関連会議に参加し積極的な知見提供と発信を行うとともに、「アワーオーシャン会議」のような官民のプラットフォームにも参画し、ネットワーク拡大に努めました。

海洋問題に加えて、北極や宇宙連携などの隣接するテーマに関する国際連携を推進するとともに、国内での議論のプラットフォームを構築し、これらの課題についてのイニシアチブを発揮しました。

二国間では、中国、フランスのほか、米国、英国、アイスランドなどの欧米諸国に加え、中米、中東、アフリカ、アジア、太平洋島嶼国などの政府やシンクタンクとの連携を深め、今後の活動基盤をより強固なものにしました。

■ 海の未来に向けた創造的研究

さまざまな海洋の課題に関して、喫緊に必要な緩和策・適応策につながる研究を、包括課題と個別課題に分けて実施しました。

包括課題研究では、米国のスティムソン・センターと気候変動および海洋安全保障に関する共同研究を行い、気候変動による災害や海面上昇、移住、産業への影響のリスク評価などを行いました。

個別課題研究では、日本版シークラントについて東海大学および富山大学とともに実現可能性や組織・運用に関する検討を行いました。さらに、環境移転問題について、気候起因による環境避難民が移転先で円滑に生活を再建するための方法論の確立などを旨とした調査研究を進め、国際セミナーの開催、

学術論文の執筆を行いました。このほか、研究員からの提案型研究として6テーマの調査研究を実施しました。

■「海洋関連分野に係る国際協力推進」事業

「世界海事大学(WMU)奨学生」として2019年度は新たに28名にWMUでの学業の機会を提供し、これまでの奨学生は669名(77カ国)となりました。

また、在校生を対象に日本研修を実施し、日本の海洋・海事分野の現状に関する認識を深めさせるとともに、在校生同士の交流の場として“The Gathering Orientation”の開催や、WMU卒業式に合わせて「WMU友の会ジャパン入会証授与式」を実施しました。また、卒業後のフェローネットワークの維持および活性化のため、ニューズレターを3回発行したほか、ウェブサイト“The Friends of WMU, Japan”で各種情報発信を行いました。



海洋分野をリードする人材を育成する

海洋政策研究所のサテライトサイト

<p>島嶼資料センター</p> <p>QRコード</p>	<p>海洋情報 FROM THE OCEANS</p> <p>QRコード</p>
<p>海洋教育パイオニア スクールプログラム</p> <p>QRコード</p>	<p>WMU(世界海事大学) 友の会ジャパン</p> <p>QRコード</p>

「海の未来に向けた政策研究」事業

> IPCC海洋・雪氷圏特別報告書を受けて10の提言を発表

2019年9月25日、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)は「変化する気候下での海洋・雪氷圏に関するIPCC特別報告書(海洋・雪氷圏特別報告書)」を公表。海洋、ひいては地球全体が危機的な状況にあるとし、「今選ぶ行動で未来が決まる」と警鐘を鳴らしました。同報告書を受け、10月15日、海洋政策研究所(OPRI)は「IPCC海洋・雪氷圏特別報告書

公表記念シンポジウム」を開催するとともに「10の提言」を発表し、同報告書に示された科学的知見やその重要性をいち早く社会に示しました。

※「IPCC 海洋・雪氷圏特別報告書を受けた10の提言 変化する気候と海洋・雪氷圏一転換点に立つ海の未来」は当研究所ウェブサイトで公開しています(https://www.spf.org/global-data/opri/news_191015_IPCC_Rec.pdf)



シンポジウムでは、IPCC海洋・雪氷圏特別報告書の特徴や重要なメッセージを踏まえて今後どのようなことを日本に期待するか等について活発な意見交換が行われた

> 第7回アフリカ開発会議(TICAD7)で公式サイドイベント、円卓会合を開催

2019年8月28～30日に横浜で開催された第7回アフリカ開発会議(TICAD7)において、OPRIはブルーエコノミー、ブルーカーボンに関する2つの公式サイドイベントおよびブルーエコノミー日・アフリカ協力に関するハイレベル円卓会議を開催しました。OPRIによる調査研究の成果や取り組みについて発信することに加え、海洋資源の保全および持続可能な利用に向け、学際的調査研究や人材育成の強化に向けた国際協力の推進を目指し、日本とアフリカ諸国の政府、企業、研究者等と交え議論を行いました。各サイドイベントおよび円卓会議において、参加者は持続可能なブルーエコノミーおよびブルーカーボンの実現に向け

協力していく意義を確認し、産学官民が能力構築やイノベーションの推進に向け協力を強化していくことの必要性を強調しました。



ブルーエコノミーに関するサイドイベントでは、アフリカのブルーエコノミーを促進する機会について議論された

「海洋教育パイオニアスクール」事業

> 「海洋教育パイオニアスクールプログラム」で新しい海の学びに取り組む学校を支援する

海で学ぶ、海を学ぶ、海に学ぶ。海はさまざまな学びの要素を包含した魅力ある学習題材です。子どもたちが海にもっと親しみ、理解を深め、自分たちの力

で海を守ってゆく、そんな新しい学びを日本中の学校に広げたい——「海洋教育パイオニアスクールプログラム」はこれからの学びに役立つ可能性を秘める海の学びに取り組もうとする学校や先生の活動を支援しています。2019年度には195校の海洋教育の取り組みを対象に助成しました。また2019年7月31日に、2018年度採択校の活動報告を発表いただき、各校の活動方法や課題等について意見交換を行う場となる「2019年度海洋教育研究会」を日本財団、東京大学海洋アライアンス海洋教育促進研究センターと共催し、全国から119名の参加を得ました。



海を用いた新たな学びの可能性を広げる

財務報告

(4月1日から翌年3月31日まで)

収支計算書

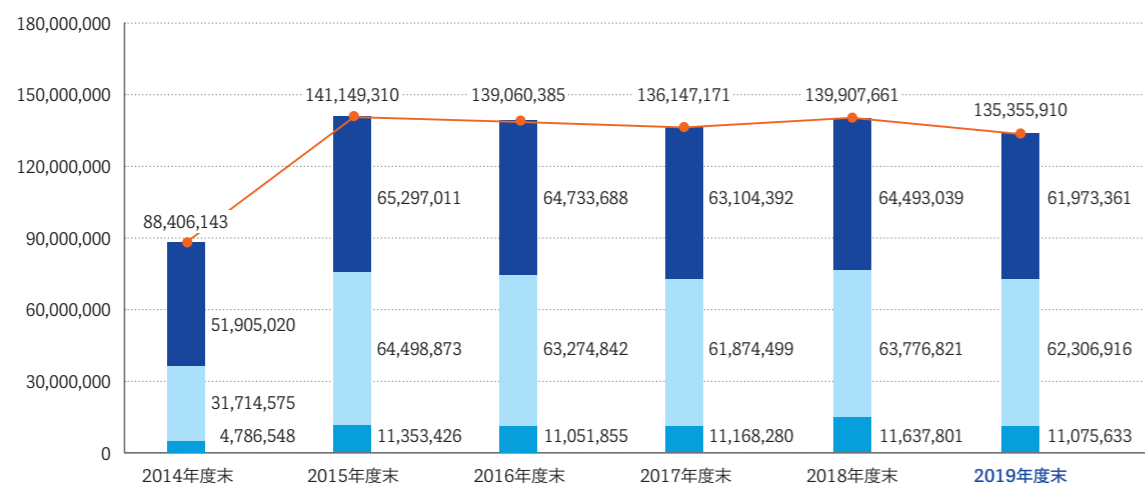
(単位:千円)

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
I. 事業活動収支の部						
1. 事業活動収入						
基本財産運用収入	868,297	1,094,985	1,085,636	1,327,302	1,625,058	1,721,795
基金運用収入	702,535	1,500,464	1,209,825	1,441,396	1,542,209	1,599,834
特定資産運用収入/雑収入	116,355	305,454	132,638	110,930	136,948	132,260
助成金等収入	0	393,076	459,551	1,511,561	703,342	638,979
事業活動収入計	1,687,187	3,293,979	2,887,650	4,391,189	4,007,557	4,092,868
2. 事業活動支出						
事業費支出	1,788,802	3,259,961	3,019,898	3,431,383	3,098,410	2,993,668
管理費支出	145,627	366,254	310,293	306,905	286,067	284,817
事業活動支出計	1,934,429	3,626,215	3,330,191	3,738,288	3,384,477	3,278,485
事業活動収支差額	△ 247,242	△ 332,236	△ 442,541	652,901	623,080	814,383
II. 投資活動収支の部						
1. 投資活動収入						
特定資産取崩収入	555,307	12,471,754	932,018	64,676,478	460,532	2,384,060
敷金・保証金戻り収入	0	90,946	0	0	0	0
固定資産売却収入	0	0	0	0	128	0
投資活動収入計	555,307	12,562,700	932,018	64,676,478	460,660	2,384,060
2. 投資活動支出						
特定資産取得支出	49,277	10,093,033	29,110	64,834,519	437,415	3,418,329
固定資産取得支出	55,391	1,896,735	96,010	152,112	11,979	74,149
長期前払費用支出	0	0	0	0	3,758	0
投資活動支出計	104,668	11,989,768	125,120	64,986,631	453,152	3,492,478
投資活動収支差額	450,639	572,932	806,898	△ 310,153	7,508	△ 1,108,418
III. 財務活動収支の部						
1. 財務活動収入						
財務活動収入計	0	0	0	0	0	0
2. 財務活動支出						
財務活動支出計	0	0	0	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0	0	0	0
当期収支差額	203,397	240,696	364,357	342,748	630,588	△ 294,036
前期繰越収支差額	1,291,851	1,769,909	2,010,605	2,374,962	2,717,710	3,348,298
次期繰越収支差額	1,495,248	2,010,605	2,374,962	2,717,710	3,348,298	3,054,262

※2015年度の前期繰越収支差額には、合併に伴う収支差額が含まれます。

資産推移表

● 合計 ■ 基本財産 □ 特定基金 ▲ その他の資産
(単位:千円)



正味財産増減計算書

(単位:千円)

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
I. 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益	1,739,848	3,102,399	3,033,864	3,838,618	4,191,251	3,992,254
(2) 経常費用	2,009,462	3,764,947	3,600,498	3,968,784	3,673,437	3,496,558
評価損益等調整前 当期経常増減額	△ 269,614	△ 662,548	△ 566,634	△ 130,166	517,814	495,696
基本財産評価損益等	150,690	△ 85,804	△ 162,836	△ 366,321	457,361	△ 933,702
当期経常増減額	△ 118,924	△ 748,352	△ 729,470	△ 496,487	975,175	△ 438,006
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外収益	99,999	232,370	0	0	127,870	0
(2) 経常外費用	0	35,983	0	3,902	0	0
当期経常外増減額	99,999	196,387	0	△ 3,901	128	0
当期一般正味財産増減額	△ 18,925	△ 551,965	△ 729,470	△ 500,388	975,303	△ 438,006
一般正味財産期首残高	5,986,541	33,454,571	32,902,606	32,173,136	31,672,747	32,648,050
一般正味財産期末残高	5,967,616	32,902,606	32,173,136	31,672,748	32,648,050	32,210,044
II. 指定正味財産増減の部						
当期指定正味財産増減額	2,901,697	△ 736,762	△ 1,384,269	△ 2,235,567	2,626,770	△ 4,026,748
指定正味財産期首残高	79,248,613	108,044,782	107,308,020	105,923,751	103,688,184	106,314,954
指定正味財産期末残高	82,150,310	107,308,020	105,923,751	103,688,184	106,314,954	102,288,206
III. 正味財産期末残高	88,117,926	140,210,626	138,096,887	135,360,932	138,963,004	134,498,250

※2015年度の正味財産期首残高には、合併に伴う正味財産増加額が含まれます。

貸借対照表

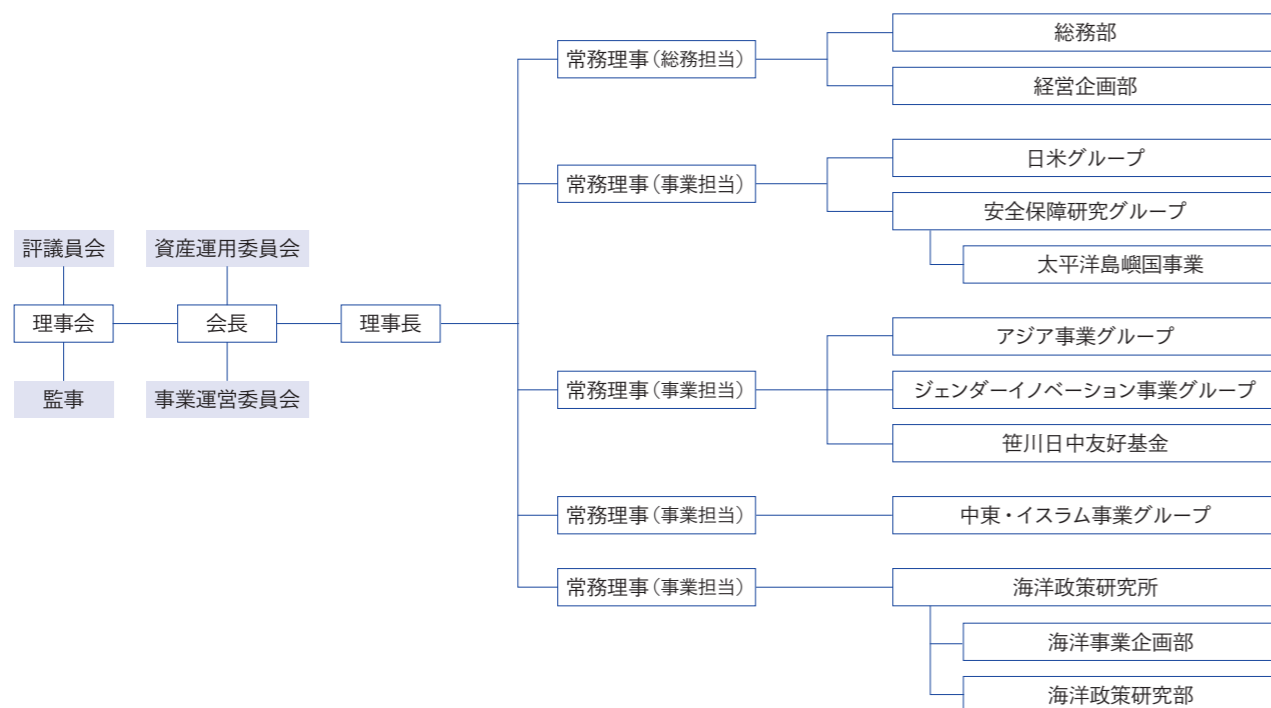
(単位:千円)

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
I. 資産の部						
1. 流動資産						
現金預金	413,689	722,051	2,606,496	3,053,744	3,580,763	3,421,916
有価証券	1,171,270	1,437,640	168,323	0	225,052	0
その他	304,263	658,370	468,377	311,664	303,122	253,139
流動資産合計	1,889,222	2,818,061	3,243,196	3,365,408	4,108,937	3,675,055
2. 固定資産						
基本財産	51,905,020	65,297,011	64,733,688	63,104,392	64,493,039	61,973,361
特定基金(特定資産)	31,714,575	64,498,873	63,274,842	61,874,499	63,776,821	62,306,916
その他特定資産	2,651,897	3,092,110	2,589,208	2,697,086	2,674,014	2,708,323
その他固定資産	245,429	5,443,255	5,219,451	5,105,786	4,854,850	4,692,255
固定資産合計	86,516,921	138,331,249	135,817,189	132,781,763	135,798,724	131,680,855
資産合計	88,406,143	141,149,310	139,060,385	136,147,171	139,907,661	135,355,910
II. 負債の部						
流動負債合計	142,158	499,114	571,077	419,796	567,891	500,562
固定負債合計	146,058	439,570	392,421	366,443	376,765	357,097
負債合計	288,216	938,684	963,498	786,239	944,656	857,659
III. 正味財産の部						
1. 指定正味財産	82,150,311	107,308,020	105,923,752	103,688,185	106,314,955	102,288,206
(うち基本財産への充当額)	(51,462,214)	(59,103,549)	(58,552,539)	(57,008,126)	(58,311,679)	(56,268,880)
(うち特定資産への充当額)	(30,688,097)	(48,204,471)	(47,371,213)	(46,680,059)	(48,003,276)	(46,019,326)
2. 一般正味財産	5,967,616	32,902,606	32,173,135	31,672,747	32,648,050	32,210,045
(うち基本財産への充当額)	(442,807)	(6,193,461)	(6,193,461)	(6,096,266)	(6,181,360)	(5,704,480)
(うち特定資産への充当額)	(3,536,873)	(18,979,356)	(18,979,356)	(17,563,584)	(18,092,679)	(18,654,236)
正味財産合計	88,117,927	140,210,626	138,096,887	135,360,932	138,963,005	134,498,251
負債及び正味財産合計	88,406,143	141,149,310	139,060,385	136,147,171	139,907,661	135,355,910

財団概要

- **名称** 公益財団法人 笹川平和財団
The Sasakawa Peace Foundation
- **設立年月日** 1986年(昭和61年)9月1日(2011年10月、公益財団法人へ移行)
2015年4月1日、一般財団法人シップ・アンド・オーシャン財団(通称:海洋政策研究財団)と合併
- **目的** この法人は、人間活動により顕在化した地球上の自然的・社会的環境の変化に対応するとともに、複層的で複雑化が進んでいる人間社会の健全で持続可能な発展を図るため、民間の自由な発想と手法により、調査研究活動、政策提言、国際的な連携・交流等を推進し、海と陸からなる地球上の人間社会の新しい統治システムの形成を図り、もって人類の福祉と人間社会の健全な発展に寄与することを目的とする。
- **事業内容** この法人は、上記の目的を達成するため、次の事業を実施し、又は当該事業を実施する者に助成することにより行う。
 - (1) 人間社会の課題解決のための調査研究及び普及啓発
 - (2) 人間社会の課題解決に貢献する人材の育成、交流及び人的ネットワークの構築
 - (3) 人間社会の新しい統治システムの形成を図るための調査研究及び普及啓発
 - (4) 海洋に関する研究開発及び調査研究
 - (5) 国際理解・国際交流及び国際協力の推進
 - (6) 上記(1)から(5)までに係る会議及び催事等の開催
 - (7) 上記(1)から(5)までに係る情報の収集、発信及び政策提言
 - (8) 施設の貸与
 - (9) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
- **基本財産** 61,973,360,543円(2020年3月末現在)
- **特定基金** 62,306,916,085円(2020年3月末現在)
- **事業費予算** 4,342,571,000円(2020年度)

組織図



評議員・名誉会長・役員名簿 (2020年6月24日現在)

- | | |
|---|---|
| <p>[評議員]</p> <p>赤阪 清隆 公益財団法人フォーリン・プレスセンター 理事長</p> <p>尾形 武寿 公益財団法人日本財団 理事長</p> <p>加藤 秀樹 一般社団法人構想日本 代表</p> <p>兼原 敦子 上智大学 教授</p> <p>來生 新 放送大学長</p> <p>河野 栄子 元株式会社リクルート 会長</p> <p>関根 達雄 株式会社読売新聞グループ本社 取締役</p> | <p>[名誉会長]</p> <p>笹川 陽平 公益財団法人日本財団 会長</p> |
| <p>[役員]</p> <p>理事長 角南 篤 常勤</p> <p>常務理事 菅井 明則 常勤、総務担当</p> <p>茶野 順子 常勤、事業担当</p> <p>安達 一 常勤、事業担当</p> <p>理事 伊藤 元重 学習院大学 教授</p> <p>浦 環 東京大学 名誉教授</p> <p>坂元 茂樹 同志社大学 教授</p> <p>服部 薫 弁護士</p> <p>監事 菅原 悟志 公益財団法人ブルーシー・アンド・グリーンランド財団 理事長</p> <p>吉村 貞彦 公認会計士</p> | |

所在地・アクセス



公益財団法人 笹川平和財団
〒105-8524
東京都港区虎ノ門1-15-16 笹川平和財団ビル
TEL 03-5157-5430 FAX 03-5157-5420
Email spfpr@spf.or.jp



詳しくは笹川平和財団
公式ホームページをご覧ください。
www.spf.org

*東京メトロ銀座線 虎ノ門駅下車「2b・4・12出入口」より徒歩1分